

一 吾々今後組合運動ニ對シテ 干涉壓迫或ハ識
 首等アリタル場合ハ 別子労働組合 全支部ニ
 通知シ 断乎タル 態度ヲ 執ルコト
 一 我等ハ 瞞睛機関タル 住友親友會ヲ 一切信賴
 セス
 一 我等ハ 從來 住友別子礦業所ノ 採リタル 偏頗
 的 態度ヲ 即時 改正ヲ 促ス

一 宣 言

美シキ 温情主義ノ 金着板ニ 資本主義ノ 發達ト 共
 ニ 漸ク 其ノ 反面ヲ 取リノケラレ 見 苦シキ 資本主
 義ノ 正体ヲ 遺憾ナク 表ハスニ 至レリ
 即チ 大正十年 十一月 第一回 第二回 第三回 ニ 亘ル 大

一 其後 引續キ 各所ニテ 五人 或ハ 十人ト
 毎日ノ 如ク 我々 兄弟ノ 最モ 苦痛トスル 解雇
 ル者 引エ切ラサル 状態ニテ 我等 労働者トシテ
 一時 タリトモ 安心シテ 働ク事 不能 又 先年 亘
 縮以 来 不景氣ヲ 口實ニ 賃銀 労働条件 其他
 總テノ 施設 待遇ノ 如キ 一トシテ 改善サレタルヲ 知ラ
 ズ

然モ 親友會テフ 最モ 巧妙ナル 瞞睛機関ヲ 以テ
 爾來 我々 労働者ノ 欺キ 今回 多數 労働者ノ
 日本 労働 總同盟ニ 加盟スルヤ 此 親友會テフ
 瞞睛機関ヲ 再ヒ 我々ヲ 瞞睛セント 種々ナル
 方法 手段ニヨリ 親友會ノ 押賣ヲ セントシツハ
 アリ